

働くよろこび、社会参加の輪を広げよう

令和6年7月15日 発行

宮古市
シルバー人材センター会報



いきがい

発行所
公益社団法人
宮古市シルバー人材センター
〒027-0028 宮古市神林3-1
電話 (0193) 63-7443
FAX (0193) 64-3285
HP <https://webc.sjc.ne.jp/miyako/>
編集
会報編集委員会

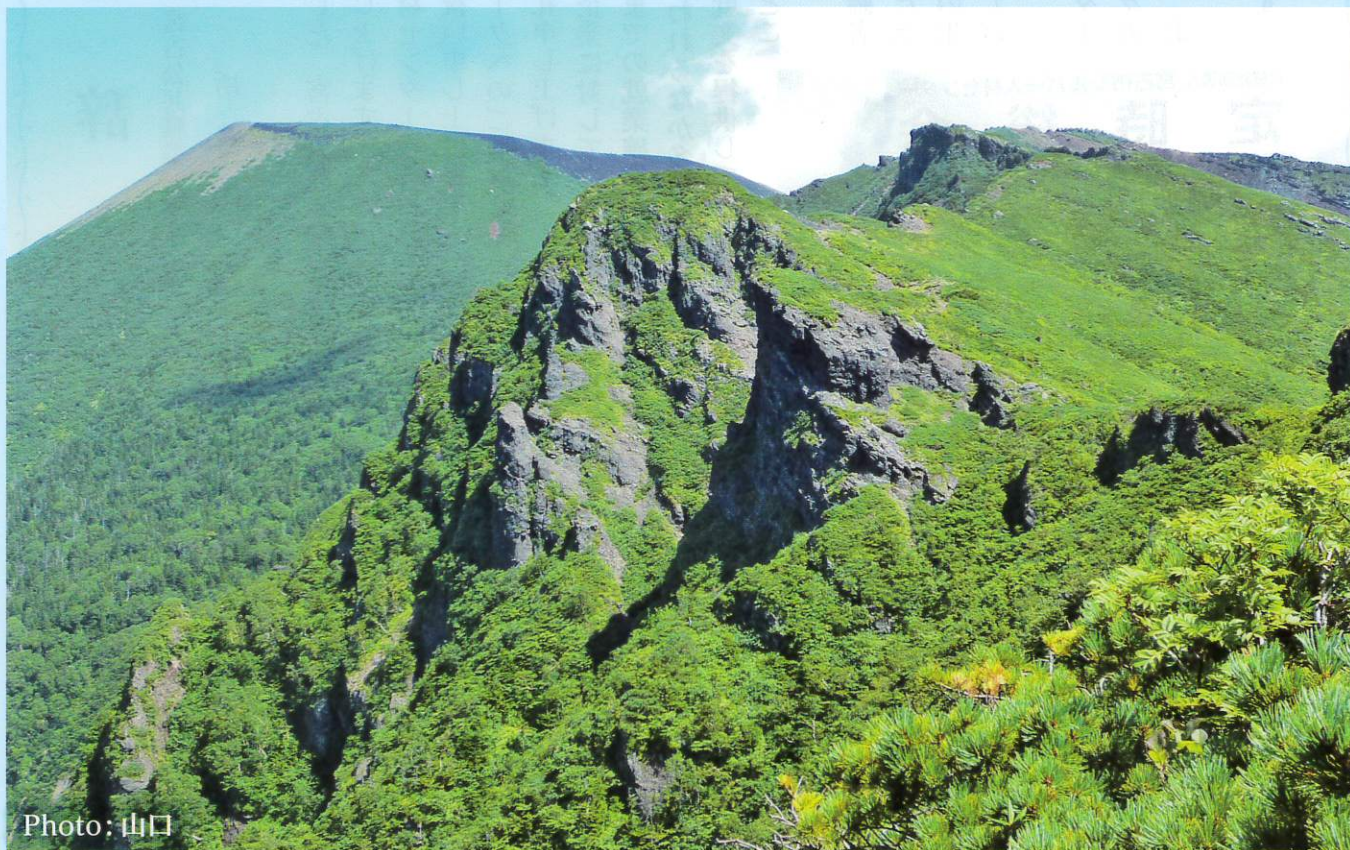


Photo: 山口



挨拶

公益社団法人
宮古市シルバー人材センター

理事長 福島清春

昨年を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症がインフルエンザと同様の5類に移行し、市内でも様々な行事が通常どおり開催されるなど、徐々に賑わいや日常が戻りつつある一方で、経済活動においては、急激な円安や物価の高騰に見舞われ、景気の先行きが懸念される1年となりました。

シルバー人材センターは、高齢者の多様な就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した「臨時的」かつ「短期的」または「軽易な」就業機会を確保提供し、併せて、高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進により、地域社会の活性化に寄与することを目的としております。

また、生涯現役社会の実現についても「居場所」と「出番」を作るとともに、会員が支えられる側ではなく、支える側として活躍できるよう取り組みとしてしております。

さて、令和5年度は、受託事業は適正就業の推進を図ったところ、請負、委任の両事業とも前年度より幾分向上きで推移することができました。

一方、会員は、新規入会者が退会者を僅かながら上回り、女性会員が増加してきたことはうれしく思っております。

会員の皆さま方には、シルバー人材センターの理念であります「自主、自立、共働、共助」のもとで、日頃から就業活動をはじめ、当センター事業の推進に鋭意お取り組みいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

これからも、基本理念にのっとった健全な運営と発展のために、会員、役員が一体となって、努力してまいりますので、皆さまのご指導、ご協力をお願いいたします。



祝辞

宮古公共職業安定所

所長 川村 浩悦

ただいまご紹介いただきました 宮古公共職業安定所所長の川村です。一言お祝いの言葉を申し上げます。

本日は、宮古市シルバー人材センター 令和6年度定時総会が開催されましたこと、心よりお祝い申し上げます。

また、日頃より当ハローワークへのご理解ご協力をいただきますところこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では現在企業に対して高齢者雇用安定法により65歳までの雇用確保、70歳までの就業確保をお願いしているところですが、生涯現役社会といわれるなか多様な就業ニーズがあり、臨時的かつ短期的又は軽易な就業を提供している貴センターの役割はますます重要になっていくと認識しております。

今後とも地域の経験豊かな高齢者の方々に仕事を提供していただき、働くことを通じて高齢者の生きがいと健康づくりを推進していただくことを希望します。

最後になりますが、貴センターの更なるご発展と皆様方の益々のご健勝を祈念申し上げます、お祝いの言葉といたします。

本日はおめでとうございます。



川村浩悦 宮古市公共職業安定所所長



祝辞

宮古市長 山本 正徳

本日、宮古市シルバー人材センターの定時総会が、多くの会員の皆様のご出席のもと開催されますことに、心よりお祝いを申し上げます。

宮古市シルバー人材センターの皆様には、日頃より市政発展にご尽力いただくとともに、市の公共施設の管理運営におかれましても、多大なご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

また、本日表彰を受けられました会員の皆様におかれましては、永年にわたりシルバー事業の運営・発展にご尽力なされたことに対して、心から敬意を表します。今後とも健康に留意をされ、お元気で活躍されますことをご祈念申し上げます。

さて、国際情勢の不安定化、燃油・物価高騰等により、地域経済は大きな影響を受けております。宮古地域においても、人手不足が深刻化してきており、皆様の豊かな経験、知識、技能がより一層重要になっております。今後、産業の振興・活性化を図っていくうえで、地域で活躍されている皆様のお力添えが必要です。引き続き、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、宮古市シルバー人材センターの益々のご発展と、それを支える会員、役職員の皆様のご健勝をご祈念申し上げます、お祝いの言葉といたします。

令和6年度 定時総会開催

定時総会

令和6年度定時総会が6月14日(金)宮古地域創生センター4階多目的ホールを会場に開催しました。

福島理事長の挨拶後、表彰式を執り行い、

来賓の宮古職業安定所長川村様からご祝辞、宮古市長のご祝辞を産業支援センター工藤係長代読でいただきました。

議長に古館徳雄氏を選出し、議案審議が行われ提案のとおり承認されました。

審議事項

- ・令和5年度事業報告
- ・令和5年度収支決算
- ・役員を選任について

報告事項

- ・令和6年度事業計画
- ・令和6年度収支予算
- ・会員の就業規約の一部変更について



被表彰者紹介

当センター表彰規程に基づき、継続して10年以上在籍し、センター事業の発展に貢献された11名が該当となりました。

被表彰者参加4名に感謝状と記念品を贈呈しました。

令和6年度 被表彰者名簿

(以下11名 敬称略)

佐々木嘉男	佐々木克己	浅沼茂	満山誠	岩船ハナミ	岩間良喜	伊藤光男	太田屋滋	飛澤正志	皆川芳雄	岩澤邦彦
-------	-------	-----	-----	-------	------	------	------	------	------	------



左から佐々木克己さん、浅沼茂さん、福島理事長 太田屋滋さん、岩船ハナミさん

役員紹介

新体制となります。よろしくお願いします。

理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副理事長	理事長
太田屋 滋	細越賢太郎	飛澤 壽男	竹花 治雄	岩船ハナミ	有田 耕治	齋藤 悟	女鹿 裕子	山口 周	坂下 光明	家子 正孝



後列左から竹花さん、有田さん、飛澤さん、坂下さん、家子さん
前列左から齋藤さん、女鹿さん、細越さん、太田屋さん、岩船さん、山口さん

退任役員紹介

センター事業の運営に御貢献頂き、誠にありがとうございました。

福島 清春、遠藤 良雄
三浦眞知子、三河 純子
熊谷 正(撮影時欠席)



左から福島さん、遠藤さん、三浦さん、三河さん

職員紹介

事務局長兼常務理事	主任	主任	主任	主任	主任	嘱託職員
山口 周	常川 芳江	三浦 恵美子	小野 奈津美	中野 奈津美	古舘 義明	大森 義明
						吉田 稔

安全・適正就業強化月間

令和6年7月1日から令和6年7月31日まで

1 目的

シルバー事業は、安全・適正就業に対する意識の高揚を維持していく為、7月を「安全・適正就業強化月間」と定め、安全・適正就業について、全ての会員、役職員が、個人そして組織全体の問題として捉え、事故の撲滅と受注及び就業形態の適正化を図り、「安全・安心」なシルバー事業の発展を図ることとする。

2 全国統一スローガン 「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」

これに加え、昨年度の重篤事故の6割を占める墜落・転落事故の撲滅を念頭に今年度に限り緊急スローガンとして以下のとおり定める 『大丈夫 その慢心が 命取り』

3 令和6年度安全・適正就業強化月間の取り組みについて

1. 全国統一スローガンの看板設置及び垂れ幕の掲示。
2. 全会員への強化月間の目的・取り組む事業等のチラシ配布。
3. 安全委員会によるパトロールの実施。(7月～10月まで)



4 安全・適正就業対策推進委員会委員名簿

理事	細越 賢太郎	委員長	〃	上田 巖	
〃	岩船 ハナミ	新任	〃	佐々木 馨	副委員長
〃	女鹿 裕子	新任	〃	佐々木 克己	
会員	遠藤 良雄		事務局	山口 周	
〃	岩間 富雄		〃	小野寺 光	

(委員の任期 令和6年7月1日から令和8年6月30日まで)

令和5年度岩手県内の事故発生状況調査結果

令和5年度の事故発生件数は79件の報告があり、前年度と比較すると若干の減少となった。

傷害と損害で見ると、「傷害は」36件前年より20件の減、「損害」は43件で、10件の増加となった。

宮古市の事故状況は、傷害が昨年度より6件減少、損害は1件の増加となっている。令和4年度は当センターが県内で一番事故件数が多く、県連合会より指導をうけている。今後もひきつづき安全就業を徹底して取り組む必要がある。

■当センターの事故発生状況 (令和6年4月～令和6年6月)

事故の種類	件数
損害	2件
傷害	0件

■事故発生状況(県内) ※()内は宮古市のセンターの事故発生状況

	事故発生件数(件)					
	就業・途上別			傷害・損害別		
	就業中	途上	計	傷害	損害	計
令和5年度	77 (6)	2 (0)	79 (6)	36 (3)	43 (3)	79 (6)
令和4年度	80 (11)	9 (0)	89 (11)	56 (9)	33 (2)	89 (11)
比較増減	-3 (-5)	-7 (0)	-10 (-5)	-20 (-6)	10 (1)	10 (-5)

シルバー保険の種類

シルバー保険は、下記の2種類の保険で構成されています。

団体傷害保険
就業中に会員がケガをした場合※熱中症含む
賠償責任保険
就業中に会員が他人の身体や財産に損害を与えた場合

※ 注意 ※

病院等でケガ等の治療を受ける場合は、会員の皆様が加入している健康保険で受診してください。※医療機関には就業ハンドブック p38 を提示してください。

シルバー保険について

会員の皆様には安全を第一に考えて就業していただいております。しかし、どんなに安全に配慮していても、事故は発生することがあります。センターから提供された仕事は、ほとんどの場合、雇用契約に基づく雇用ではありませんので、労働者災害補償保険(労災)が適用されません。(※派遣契約を除く)

そこで備えているのがシルバー保険です。会員には、この保険が適用されます。

※事故の内容によってはシルバー保険が適用できない場合もあります。※事故を起こした場合はすぐにセンターへ連絡をお願いします。

賠償責任保険

センターの会員が就業中に他人の身体・財産に与えた損害を賠償する保険です。ただし、会員の免責金額が設定されています。

適用できる

- 就業中に、誤って他人の身体にケガ等を与えた場合
- 就業中に、誤って他人の財物を損壊した場合

適用できない

- センターを通さずに、会員の独断で仕事をしていた場合
- 会員の故意による事故
- 会員の重大な過失による事故

免責金額変更のお知らせ

保険会社の制度改定により令和6年4月からセンターの会員の免責金額が変更となります。全国的に損害事故が多発しており、センター毎の事故実態に合わせた免責金額設定となっております。

当センターは1事故につき1万円→3万円へと変更

※賠償責任保険を使用する場合であっても、1事故につき3万円までは、会員個人の負担となります。

団体傷害保険

突然や偶然、予測できない事故によってケガ等を負った場合に適用されます。

適用できる

- 就業中の事故
- 仕事現場への往復時の事故
- センターが主催の総会・委員会などに参加中またはその往復中の事故

適用できない

- 会員の故意による事故
- 会員の重大な過失による事故
- センターを通さずに、会員の独断で仕事していた場合
- センターの仕事とみなされない場合
- センターの仕事のための往復とみなされない場合
- 病気・持病による場合
- 原因が就業によるものと客観的に判断できない場合(腰痛、むち打ち症等)

※草刈り作業をする場合は飛散防止ネットを必ず使用しましょう。飛散距離は10数m以上になる場合もあります。車や建物から十分距離とって作業をしましょう。

- 飛散防止ネットは準備しましたか？
- 作用前に障害物の確認、除去はしましたか？

- 作業の前に…
長袖、長ズボン、ヘルメット、保護メガネ、手袋、長靴を着用していただきますか？



事故防止
刈払機を正しく使用して

会員のひろば

就業インタビュー



- ① しているお仕事
- ② お仕事をするきつかけ
- ③ 仕事をする上で心掛けている事
- ④ その他一言



藤原 武夫 会員
(入会年数 21年)

- ① 公衆トイレ清掃作業
- ② ただ家にいるのも…健康の為に体を動かしたくて。
- ③ トイレトペーパーを切らさない、くもの巣が無いように綺麗を保つように心がけている。
- ④ 体力が続く限り続けます。

当センター最高齢 **95歳!**



三浦 眞知子 会員
(入会年数 14年)

- ① 学童保育 (田老学童の家館長)
- ② 田老保育所を退職し、余暇を楽しもうと思っていたのですが、声がかかり縁あって田老学童でお仕事をするようになりました。
- ③ 安全で楽しくをモットーに。学童期は幼児期とは違い、きちんと子供が理解できる伝え方をし、1人の人としてお互いに信頼関係を築けるように心がけています。
- ④ 学童が楽しくて、親御さんにお迎えを遅く来るようにお願いしている子どもが複数名いて、『帰りたくない、まだ遊びたい!』と帰る姿がなんともめんどく、これから
も楽しく
すごせる
学童を子
ども達と
つくって
行きたい
と思っ
ています。



佐々木 克己 会員
(入会年数 10年)

- ① 草刈作業
- ② 若い頃から山の仕事を手伝うことがあって、草刈機も使えたので、シルバーでも草刈りをしようと思った。
- ③ 体調管理に気を付けている。
- ④ 仲間と一緒にこれからも頑張りたい。



仲間の久保田さんと作業前にパチリ!
撮影者: 仲間の三浦さん



藤村 純一郎 会員
(入会年数 9年)

- ① 草取り作業
- ② 草取りなら、家でもやっているの自分にもできると思っていたので。実際に草取りをしてみると、草の種類、現場の状況によってやり方や道具が違い、勉強になって面白いので工夫しながら作業している。
- ③ 安全に丁寧に、早く。
- ④ 趣味は庭いじりと、イラスト書きです。



作業終了後、仲間とパチリ



※次こそ是非オラの番ーという方はセンターまでご連絡下さい。
※就業インタビューは作業時間とは別に実施しております。

シルバー人材センター普及啓発促進月間について

毎年10月は、シルバー人材センター普及啓発促進月間です。

令和6年度 清掃奉仕活動

期日

令和6年9月26日(木)
(雨天中止)

時間

午前9時～11時30分

場所

宮古市市民総合体育館
(現地集合)

内容

入口付近の清掃当日は汚れてもよい服装、除草や目地掃除できる用具等ご持参下さい。

参加申込

9月20日(金)まで当センターにお申し込みください。

産業まつり

出店参加について

今年の産業まつりは宮古市シルバー人材センター普及促進月間の取り組みとして、事業内容の説明、チラシ配布の展示のみにて参加します。

就業マナーを

再確認

しましょう!

① 就業を約束した日・時間は必ず守りましょう。

就業当日は体調をチェックし、天候に合わせた服装で。体調不良や急用などで休む場合は同就業会員、事務局へ連絡を入れましょう。

② 地域の皆さまの手本になるよう常に意識して行動しましょう。

センターの就業の多くは、個人家庭敷地内、私有地へお邪魔しての作業です。誠意と責任をもち、信用を失することのないよう留意しましょう。

※私有地、道路、公園などでの、たんや唾吐き、排せつ行為、タバコのポイ捨ては絶対にやめましょう。(事務局から注意しても改善がみられない場合は就業を中止して頂く場合もあります)

③ 協力し合い仲よく助けあいましょう。

シルバー会員理念、【自主・自立、共働・共助】のもとお互い助け合い、グループで就業する場合は、明るい雰囲気就業できるように協力しましょう。

④ 個人情報保護に気をつけましょう。

就業先で知り得た情報や秘密事項及び発注者の不利益になることは他に漏らさない。発注者に限らず会員間で世間話程度の認識で話したことが思わぬ事態を招く可能性もあります。言動には細心の注意を心掛けましょう。

⑤ 交通安全及び安全就業に心掛けましょう。

・ 交通ルールを厳守し、仕事の前には道具の点検、危険箇所の安全確認を行いましょ。
・ 就業先現場に駐車できる場所があるか予め確認し、他の人、車の通行の妨げにならないよう配慮しましょう。近隣の土地・駐車場を使わせもらう時は許可を得てから駐車するようにしましょう。

配分金明細書の記載方法の変更のお知らせ

【配分金明細書 記載例】

作業内容				発注者又は作業場所				
日数	単価金額	数量	配分金	交通費等	控除	立替材料費	その他	差引支払額
1	4,000	1回	4,000	0	0	1,400	0	5,400
2	14,000	1回	14,000	0	0	1,500	0	15,500

業内容				注者又は作業場所				
日数	単価金額	数量	配分金	交通費等	控除	立替材料費	その他	差引支払額
1	4,000	1回	4,000	0	0	0	0	4,000
2	1,400	1回	1,400	0	0	0	0	1,400
1	14,000	1回	10,000	0	0	1,000	0	11,000
2	500	1回	500					500

変更前

変更後

大工作業等での自前の材料の持ち出しも配分金と別の行に記載します。

機械損料は配分金とは別に1行で表示されます。見分けがつきにくいと思いますので、各自で就業報告書の写しを保管したり、記録したりして確認していただくか、事務局までお問い合わせください。

- 変更①** 作業内容欄への作業日の不記載
- 変更②** 機械損料が立替材料費から配分金欄へ個別で記載となります。

作業の為に購入し、領収書を提出した分はこれまで通り立替材料費に表示されます。

令和6年4月から以下の2点が変わりました。これは、全シ協の指針等に沿った形にするための変更です。

配分金明細書で確認できなくなった事項は各自で記録をお願いします。その他お問合せ等はセンターへご連絡下さい。

新委員の紹介



今年度から会報編集委員会に仲間入りしました。武田義雄です。よろしく願います。

シルバーでは主に草刈作業をしています。このしだけ桜は、何年前に折れた枝を補強したのものが綺麗に咲き誇っているところで折れてもくじけず時期には花を咲かせる桜に習って、努めていきたいと思えます。



武田 義雄

新入会員募集

会員強化のため、お知り合いの方に「お声掛け」をお願いします。

センターでは常時会員を募集しております。皆様の友人・知人・配偶者など勧誘や紹介をお願いします。

センター説明会

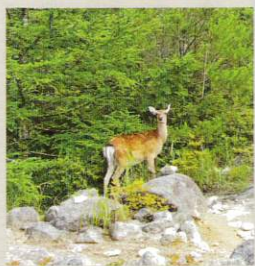
毎月第一・第三(水)午後1時15分〜

会費納入のお願い

令和6年度センター年会費未納会員は早急に納入をお願いします。

編集後記

梅雨の時期を迎えておりますが、皆さん体調はいかがでしょう。子供の頃は、この季節が嫌いでしたが、日本の風土に大変大事な季節と分り、今では梅雨を歓迎して家庭菜園を楽しんでいます。先日、令和6年度定時総会が開催され、役員改選があり新役員が決まりました。会報編集委員会にも新たに武田義雄さんが加わり、4人体制となりましたので、紙面の充実に努めて参りたいと思いたいと思います。『いきがい129号』をどうぞご覧下さい。



太田屋 滋

会報編集委員

- 太田屋 滋
- 三浦真知子
- 岩船ハナミ
- 武田 義雄

公益社団法人 宮古市シルバー人材センター

〒027-0028 岩手県宮古市神林3-1
TEL (0193)63-7443 FAX (0193)64-3285

緊急連絡先 (事務所閉所時)

携帯電話 090-5840-9687